

1 調査の名称

高知県歯と口の健康づくり実態調査

(A調査票) 高知県歯科疾患実態調査

(B調査票) 高知県がん連携に関する医療機関調査

(C調査票) 高知県高齢者の歯と口の健康づくりに関する施設調査

(D調査票) 高知県障がい者の歯と口の健康づくりに関する施設調査

2 調査の目的

高知県民の口腔の状態及び口腔への意識を把握し、今後の歯科保健医療対策を推進するための基礎資料を得ることを目的とする。

3 調査対象の範囲

(1) 地域的範囲

高知県全域

(2) 属性的範囲 (■個人 □世帯 ■事業所 ■企業・法人・団体 □地方公共団体 □その他)

(A調査票) 高知県歯科医師会の会員である歯科医院を受診する患者

(B調査票) 高知県医療機関診療体制調査において、がん診療を行っていないと回答した医療機関を除く医療機関

(C調査票) 高知県介護保険サービス提供事業者に登録されている高齢者施設

(D調査票) 高知県指定障害福祉サービス事業者に登録されている障害児・者入所施設

4 報告を求める個人又は法人その他の団体

(1) 報告者数 (A調査票) 約1,500人 (母集団数：約70万人)

(B調査票) 約300施設

(C調査票) 約140施設

(D調査票) 約35施設

(2) 報告者の選定方法

(A調査票) (□全数 □無作為抽出 ■有意抽出)

高知県歯科医師会会員の歯科医院の職員が所属する歯科医院を受診する患者のうち、本調査への協力の同意を得られた者を選定

(B調査票) (■全数 □無作為抽出 □有意抽出)

母集団名簿：高知県がん医療機関診療体制調査の結果を基に高知県健康政策部が作成した名簿

(C調査票) (■全数 □無作為抽出 □有意抽出)

母集団名簿：高知県介護保険サービス提供事業者の登録名簿

(D調査票) (■全数 □無作為抽出 □有意抽出)

母集団名簿：高知県指定障害福祉サービス事業者の登録名簿

5 報告を求める事項及びその基準となる期日又は期間

(1) 報告を求める事項（詳細は別添の調査票を参照）

(A調査票) 歯の状況、歯茎の状況、歯列・咬合の状況、口腔衛生状態、患者への問診事項

(本調査票には、意識等に関する事項を含む。詳細は調査票を参照)

(B調査票) 口腔ケアの啓発状況、がん患者に対する口腔管理状況 等

(C調査票) 施設利用者に対する口腔管理状況 等

(本調査票には、意識等に関する事項を含む。詳細は調査票を参照)

(D調査票) 施設利用者に対する口腔管理状況 等

(本調査票には、意識等に関する事項を含む。詳細は調査票を参照)

(2) 基準となる期日又は期間

(A調査票) 調査票記入日現在

(B、C及びD調査票) 令和7年4月現在

6 報告を求めるために用いる方法

(1) 調査系統

(A調査票)

配布：高知県－高知県歯科医師会－高知県歯科医師会会員の歯科医院の職員－報告者（患者）

収集：報告者（患者）－高知県歯科医師会会員の歯科医院の職員－高知県歯科医師会－高知県

(B、C及びD調査票)

高知県－民間事業者－報告者

(2) 調査方法

(A調査票) (☐調査員調査 ☐郵送調査 ☐オンライン調査 ☒その他（高知県歯科医師会員の歯科医院の職員による）

高知県歯科医師会は高知県歯科医師会会員の歯科医院へ調査票を郵送。高知県歯科医師会会員の歯科医院の職員が、来院した報告者（患者）に手渡して配布した調査票に報告者（患者）が直接記入又は高知県歯科医師会会員の歯科医院の職員が報告者（患者）に問診することにより行う。高知県歯科医師会会員の歯科医院の職員は調査票に歯科健診結果を記入し郵送で高知県歯科医師会へ提出する。高知県歯科医師会は内容の確認を行ったうえで、調査票原本を高知県へ持参により提出する。

(B、C及びD調査票) (☐調査員調査 ☒郵送調査 ☐オンライン調査 ☐その他（ ））

高知県が委託した民間事業者から郵送により報告者に調査票を配布する。報告者は郵送により記入済みの調査票を民間事業者に提出し、民間事業者は原本とともに、集計結果データを高知県へCD-Rで提出する。

7 報告を求める期間

(1) 調査の周期

☐1回限り ☐毎月 ☐四半期 ☐1年 ☐2年 ☐3年 ☒5年 ☐不定期 ☐その他（ ）

（1年を超える場合又は不定期の場合の直近の実施年：令和2年）

(2) 調査の実施期間又は調査票の提出期限

(A調査票) 令和7年6月下旬～9月30日

(B、C及びD調査票) 令和7年7月1日～7月31日